

第2回阿賀野市宝珠温泉保養センターあかまつ荘の在り方検討会「会議録」

日 時：令和4年9月28日(水)14:00～15:40

場 所：阿賀野市役所 第2多目的ホール

出席者：宍戸邦久、菊地修市、石井誠一、星野智生、齋藤由春、笠原尚美、酒井泰子、市村光子、齋藤利雄、横山馨太（11名中10名出席）

事務局：（商工観光課）大橋課長、丸山課長補佐、田村観光係長

関係課：（企画財政課）西潟課長

1 開会

2 議題

（1）施設の必要性

事務局より資料N01～N04について説明

資料N01：陳情書署名者の居住地内訳

資料N02：利用者の居住地及び年齢層ごとの利用割合

資料N03：他自治体施設の利用料及び入館者数

資料N04：再開時等必要経費

（意見等）

○委員長

事務局から資料についてご説明がございました。

これを踏まえて、ある意味データ等から何が読み取れるかということをお互いのお立場からお考え等があるかと思っておりますので、ご意見を賜ればと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

私から確認ですけど、資料N01、この陳情書は令和4年3月に陳情があったわけですね。

○事務局

そのとおりです。

○委員

資料N04の再開時の必要経費のその他に灯油代とありますが、灯油代が再開時に必要だということなののでしょうか。

○事務局

令和3年度に施設を運営する中で実際にかかった灯油代の経費です。

○委員

灯油って主に何に使われていますか。

○事務局

温泉を沸かすための灯油になります。

○委員長

前回の施設見学の際に、温泉の温度が40度に達しないため、ボイラーで沸かすとの説明がありました。

○委員

お湯の温度は地表に上がってくるときに下がり、20何度ぐらいを38度から40度にするために使用する灯油代です。ボイラー代ですね。

○委員長

再開時必要経費の点検等は、再開する際に色々な箇所を点検しなければならないということで発生する経費、その他は維持管理費として1年間で発生する経費ということですね。

あと、この表に記載していないのが人件費ということですね。

○事務局

そのとおりです。

○委員

資料N03の入館料について、あかまつ荘の昼と夜の料金のほかに高齢者の料金が記載されていますが、何歳からが高齢者となりますか。

○事務局

70歳以上となります。

○委員

資料N03ですが、田上町の人口ってどのくらいですか。

○委員長

(県民手帳を見て) 令和3年6月1日時点ですけど、田上町は1万1,135人です。

○委員

阿賀野市よりは、かなり少ないですが入館者数が結構多いなと思ひまして。

○委員長

阿賀野市は4万人ですね。

○委員

施設の比較として阿賀野市のリズム・ハウス瓢湖は維持管理費を含めておおよそどの

くらいの経費になっているのでしょうか。

○事務局

令和3年2月末で休館となりましたが、令和3年4月中旬から直営で再開しており、リズム・ハウス瓢湖は温泉施設ではありませんが、トータル的な金額で申し上げますと約1,000万円の経費に対して、使用料で賄えるのが3分の1程度です。

○委員

よく維持して運営できているなど。

○委員

温泉施設じゃないから経費がそんなにかからないのですよね。ろ過機とか、水道水を沸かすだけですから。

○委員長

水中ポンプ入替で350万円程度の経費が発生するわけですね。

○委員

新しいポンプじゃなくて、ポンプの引き上げと取り付け試運転調整ですね。これは新しいポンプに入れ替えてですか。

○事務局

新しいポンプを入れ替えるための費用です。埋まっているポンプを引き上げて、試運転調整して、そのまま使用が出来るかどうか。現在ポンプは1台のみで、ポンプが使用できない場合は、新しいポンプは発注から納品まで6か月ぐらいかかるそうです。

あかまつ荘を再開しましょう、じゃあポンプをすぐ発注して1か月後にオープンしますというわけにいかないことになるので、そういう意味で今1台しかポンプがないので、そのポンプを点検して使えるのかどうか、万が一使えないときは、このくらいの費用が最低でもかかってくるということになります。

○委員長

新しく更新した際の最低費用ですね。

資料N03ですが、他の自治体の料金が同じ程度の施設の入館者が10万人を超えている施設が多い中で、あかまつ荘は少し少ないのかなという印象は受けますね。

コロナ前の令和元年度ですが。

○委員

資料N03ですが、高齢者の入館料が300円になっていますが、当初からそうだったということでしょうか。

例えば、ほうづきの里は今廃止になっていますが、施設が出来たときは老人福祉みたいな名称がついていたので、若干高齢者の方は安く利用できたという経緯があったと思

います。

例えば、この高齢者の方が大人料金のままであれば、また、収入額が変わってくるのかなと思いますし、利用者のほぼ9割が60歳以上、高齢者の方で計算してしまえば、かなりの収入の開きがある状態です。

もともと高齢者の方は利用料金が安かったのか、それとも、途中から何かのきっかけで高齢者の方だけ安くなったのか。

○委員

安田町時代から安かったです。

当初はタオルが付いて、それで500円と300円。それが途中からは採算が合わないということで持参のタオルをお持ちとなった。

実際は金額では値上げはしてないですけど、実際はしているわけです。

夜5時からの安い料金設定も当初からありました。

○委員

資料N03ですが、令和元年度の入館者数を見ると入館者数の多いところは入館料が以外と高いですね。

三条なんかも14万人、これだけ入っているのに900円とか、美人の湯800円、じょんのび館も800円です。

○委員

綺麗な設備となって施設がやはりお金を出しても皆さんが行こうと思うから利用料が高くても行くのではないですか。

こういう施設は若い人が行っていると思いますね。

あかまつ荘はそういう感じではないと思います。

サウナって今流行っていますよね。あかまつ荘をもし本当に再開したいなら、ある程度のお金を投入して、新しく魅力ある施設に建て直すしか無いのではないですか。

今のままではとても無理だと思います。

(2) 公金に頼らない施設運営

事務局より資料N05～N07について説明

資料N08について説明

資料N05：他自治体の事例

資料N06：民間施設の実例

資料N07：使用料を見直した場合の収支試算

資料N08：あかまつ荘の運営について

○事務局

今日欠席されました委員から、9月15日にファックスで意見提出用紙が市へ提出されましたので内容を報告させていただきます。資料を読ませていただきます。

「あかまつ荘を今後維持することは非常に厳しいと思います。

温泉を再開するには、安田農村環境改善センターも使用することで、冷暖房などの施設整備や管理に多額の費用が必要となり、阿賀野市の今後の人口減少や高齢者の増加により利用者も減少することが考えられ、財政面でも無理が生じるのではないのでしょうか。

ただし、あかまつ荘の近くに何か施設が整備され、その施設と温泉が共同利用できればよい方向になると思います。

また、最近では自然災害が多発しており、いつどこで災害が発生するのかがわからない状況ですので、もし阿賀野市でそのようなことが起きた場合は、避難場所として設備もあるので、非常に便利なのではないのでしょうか。」

このような意見が寄せられましたので、報告させていただきます。

○委員

あかまつ荘は60歳以上の利用が87%を占めており、若い20代30代の方が60代70代の人と一緒に風呂に入りたいかというところはちょっとと思いますし、サウナがないと若い人が来るというのが非常に難しいと思います。

また、欠席された委員の意見ですが、あかまつ荘のすぐ後ろに赤松山森林公園があります。

今、キャンプ、アウトドアが非常に流行っています。

キャンピングブームでソロキャンプとかも流行っていて外にそういう設備があれば、あかまつ荘にも需要が発生すると思います。

宝珠山登山口もあるし、あそこに安田時代は遊歩道が全部整備されていて、所々に東屋があって、そういうものを含めて考えた中で何とかならないかなという考えはあるんですけど。

○委員

あかまつ荘は若い人たちをターゲットにしていない温泉、温浴施設になっていると思います。

指定管理の施設だといろいろなお風呂があって、日替わりで入れ替わりがあってかなりのお金と手間をかけて人を呼ぶための努力をしているところが多いですが、そういった施設になっていないという感じがします。

改修しなければなかなか厳しいと思います。

宣伝上手な指定管理者はかなりラジオCMを行っています。

CMを行えない施設は、入浴券のプレゼントとして毎日毎日何名様という形でとにかく日々ラジオから聞こえてきます。

テレビだとかなり費用がかかりますが、ラジオでそういったタイアップをするとかなり安いお金で宣伝できますが、そこまでのことが出来るのかというのが私自身の今回資料見せていただいた中での感想です。

○委員

仕事上あちらこちらで話を聞きますが、例えば入館者数、これ本当の数字じゃないと思うのですよ。

というのは、カラオケの人間が多く入るような日曜日とかになると、出演する人達からお金をもらわないとか、小さいグループでステージを借りる時はお金をもらうとか、悪いイメージがいっぱいあるのですよね。

お年寄りの専門のお風呂だというイメージもあります。

だから、あそこに行って楽しいとかじゃなくて、あそこに行ったらお年寄りの集まり場所だという、そんな感じが聞こえてくるのですよね。

夏とか冬になると、お年寄りをあそこへ送って、夕方に迎えに行くみたいな、そういう施設としていろいろな話を聞きますが、良いイメージがなかったですね。

○委員

1回ついてしまったイメージを払拭するのは難しいと思います。

お年寄り達の行き場所って大事だと思います。

私たちもこれから年をとっていくわけですが、行き場所がだんだん無くなってしまいますよね。

若い人はどこにでも行けます、家族を連れて車でちょっと走れば行けるわけですから。

地元にも、年をとっても気軽に行ける場所というものが必要なと思うのですよね。

あかまつ荘は、そこに存在意義があると思うのです。

今のままでは、あまりにも財政に負担をかけすぎると思います。

どうしたらターゲットを若者とかファミリーじゃなくてお年寄りに絞って施設を使いやすく改善して、使用料もちょっと今までよりは高くお支払いいただくとか、ちょっと工夫して大々的にしなくてもと私は思うのですけど。

○委員

やはり、規模が大きいなど見てきたときに思いました。

例えば、温泉街に行くと共同浴場がありますよね。

あれぐらいのサイズだったら少人数で運営できると思いますが、あかまつ荘の大きさになると、それなりの投入経費もかかって厳しいだろうと思うのです。

でも、先ほどおっしゃったように無理やり若者をターゲットにする必要もないと思います。

歩いているお年寄りが毎日のようにお風呂に入る場所として残していくのもお年寄りの生きがいというか、そういったお話もありましたけど、それはいいご意見なのじゃないかと思います。

先ほど、車で若い者は行くという発言がありましたが、お年寄りでも車乗って行かないと行けない場所だし、その辺の交通手段はバスを出すとかいろんな方法もあると思いますが、運営するにあたり誰がやるのかです。

前回の検討会で陳情した方が、やれないのかというお話をしたと思いますが、生きがいのためにやってくくださるのだったら、人件費は不要だと思います。

人件費が不要ですし、お風呂に入るだけにすれば経費もそれなりに削減できると思います。

陳情された方から、週に何回か通ってもらえば経費が賄えると思います。

でなければ、クラウドファンディング的な気持ちで年間2万円なり3万円なりの会員

になってお金を払ってもらって、陳情された方が来ようと来ないと、そのお金をもらって運営していくとか、そんなことも出来るのではないかと思います。

それが継続的に何年続くかは疑問が残りますが。

○委員

私も計算して見まして、阿賀野市の署名者が1,191人いらっしゃるのですよね。700円にすると、1日140人前後利用してくれればいいのですね。

そうすると、3,577万2,800円の経費に対して、大体署名してくれた1,191人が、月に3.5回から4回来てくれれば、計算上は成り立つと思います。

○委員

例えば、4年なり5年なり6年は何とかなるのかもしれませんが、資料NO8を見ると長寿命化、要するに総務省の指針では築後30年に大規模改修をすると約3億円かかるのですよね。

3年後、3億円の費用が発生することになると、その辺も考えていかなければならないかなと思います。

○事務局

3年後に必ず大規模改修をしなければならないわけではなく、あくまで総務省の試算ということです。ただ、一般的に施設の長寿命化のためには、ある程度の費用をかけて大規模改修する必要があるということです。

○委員

施設ですからね、年数が経過すると当然痛んでくるわけです。

○委員

物は使うから残っていくのであって、水原でも店屋さんがだんだん少なくなってきていますよね、いろんなお店が。

いい包丁を買おうかなと思って金物屋さんがいない、大型店に行ったりとか市外のお店に行ったりとか、何でそんなになったのかというと地元のお店を使わないで買い物をするからです。

結局地元が住みにくくなっていると思うのですよ。

だから、何でも使わなければ無くなっていくものだという意識もなければいけないと思います。

お風呂も使わなければ無くなっていく。この前、安田の人たちだけがいいじゃないかというお話もあったかと思いますが。最近、孫を連れて瓢湖の白鳥公園に遊びに行くと、結構大勢の人が来ていらっしゃるのです。

孫がいるから行って、初めてそういう機会を得たのですが、ここに来る人達はどこから来ているのだろうと思ったのです。

瓢湖の近辺の人たちが来ていたら、安田や京ヶ瀬の人から見たら不公平な話だなとか、そういう考えになってしまうかなと思ったのです。

やはり地元にあるのだったら、地元の人が一生懸命使うのが残っていく大事なことだと思います。

○委員

前回の検討会で、陳情された方がNPO法人を立ち上げてそういう取り組みをされるお気持ちはありますかと伺いました。

NPOでなくても、管理組合とか自分たちでどうにかやっという気持ちがおありなのか、それともあくまで市の施設として、指定管理をしていただいたうえで、自分たちは利用する側として、あかまつ荘を存続していただきたいというお気持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員

2回検討会を開いていただきまして、皆様からいろいろ聞かせてもらおうと、私たちは利用者として今まで利用させていただいて、また行けたらいいなという気持ちでこういった陳情書を出しましたけど、いろいろと数字を出していただくと、なかなかこれは大変なのだなと今思っている次第です。

○委員

今回の件とはちょっとかけ離れますけど、4地区にあるふれあい合い広場を多分ご存知だと思いますが、お年寄りが集まるところの総合ボランティアをやっています。

そこもコロナ禍で春先に休みました。20数名が利用していますが、そうしたら男女2人ずつが入院しました。

偶然かどうかわかりませんが、そういう施設がやはり途中で休むと入院する、それで8月のお盆前から休んで9月から再開することとし、再開に向けてみんなで打ち合わせをしました。

チラシというか、案内を持って伺ったらみんなが生き生きして早く行きたい、そういうお年寄りの場というのが必要だと思いますし、署名運動を始めたのも我々が間に入ってお年寄りの声を聞いて始めたわけです。

自分たちが経営するとか携わろうとか、そういう思いじゃなくて、要は高齢福祉課などのところが県からでも予算持ってきてくれないかなと、そういう気持ちで取り組んだのが事実です。

○委員長

前回も私が申し上げたのが、やはりこれは別に阿賀野市に限った話ではなく、全国的に施設の維持というのは自治体にとって、私もいろいろな自治体を見てまいりまして、やはり厳しいです。

その中で、施設が全部潰れたのかというところとそういうわけじゃなく、やはり何らかの形、やり方を変えて生き残っている施設も全国にございます。

全国の例を調べてくださいということで、今回事務局からターゲットは若者に絞るとか、サウナがあるとか、くつろぎ空間のブックコーナーがあるとか、いろいろ調べてい

いただきました。先ほど委員からもありましたが、それ以外にここまで大々的にしなくてもこじんまりとしながらやっているところもあるかと思えます。

ただし、共通するのが今もお話にありましたが、やはり地元の人がいかに俺たち私達の施設を維持していくかというところを本気になって考え、その上で地域は何をするのか行政は何をするのかという議論になっているところが、やはりどうしても多いなという印象を受けます。

やはり地域の皆さんの熱意、署名を集める熱意のみならず、それ以上に運営していくのだと、俺たち私達の施設だという思いがあるか否かがある意味成否を分ける鍵になっていくのかなという印象を受けました。

その意味で、陳情書の署名者からのご意見、非常に貴重な意見だったと私は思っているところでございます。

○委員

入館料を上げた場合に、それだけの人が来るような施設になるのかどうか。

それから、当然ですけど人件費の問題は、やはり自分たちが先頭に立って何かやっていただくというような考えがないとちょっと難しいかなと思えます。

○委員

時代が変化する中で、先回も言ったかもしれませんがコロナ禍で方向転換をし始めているなという印象があります。

ここからどうするか、皆さんが言う本当はお年寄りの人たちが日常的に運営管理するものでもいいじゃないのという考え方も一つあると思えますし、いろいろな知恵を借りなければならぬので、やはり民間運営をしっかりとやっている施設、全国的な事例もいっぱい資料に入れていただきましたし、こういった人達の知恵ややり方は非常に利になったその時代に即したようなやり方だと思えます。

本当に、こじんまりとした温泉一つだけをみんなの当番制で代わる代わる運営して、お湯の管理をしていく施設であれば、それこそ何年もつかわかりませんが、3年や5年というサイクルの中でできるのかなと思えます。

ただ、漠然とどうしようか、こうしようかというものだけをやっていても結論は出ないと思えます。

市長に再開しようというような勇気を持たせるぐらいに、もう少し細分化した作業をやっていないと駄目かなと思えます。

これだけ良い資料があるので、次のステップのやり方を考えた方がいいのかなと思えます。

○委員長

今委員からお話ありがとうございました通り、確かに本日も皆様からご発言いただきましたし、論点もある程度見えてきたのかなと。

これは委員の言葉から細分化、要はこの場合はどうなのだ、ある意味こういう展開がA案B案C案と考え、その概要はこれでそれぞれのメリットとデメリット。

本日の委員の皆さんからいただいた意見で、その一覧表なるものを事務局で調べても

らい、まだ結論話をするのは時期尚早ですけど、市長に提言する場合には我々検討会としてこういう意見が出て、こういう方向ならこれがいい、市長のご判断をお願いします。すでもいいかなと思います。

○委員

結論というのは早いと思います。

2者択一か3者択一なのです。

1つはやめる、もう1つは県とかいろんなところからの補助金を活用しながら何とか再生させましょうというのと、それから3つ目は、さっきも言ったように、民間導入みたいな形でそういったやり方を細かい作業分野で詰めていく必要があると思います。

○委員長

具体的には、今申しましたマトリックスという表ですね。

3者択一で分けた場合にそれぞれ概要はこうである、イメージとしてはこんな感じですね。

3者ですからA案B案C案ですね、こんな感じにして。

そのA案の概要、B案の概要、C案の概要で、それぞれの中身を考える論点ということで、肯定的な点と否定的な点とそれぞれいろんなご意見が出てきましたので、こういう形でちょっと論点まとめてくれませんか。

○事務局

委員の皆さまの本日のご意見を踏まえ、A案 B案 C案を事務局でまとめたいと思います。

○委員

第1回の検討会で会議スケジュールの説明があり、4回程度の開催を予定しているとのことでしたが、この先何回開催するかによってですが、それに応じた内容でこの運営を進めていかなければならないと思います。

○事務局

11月ぐらいに市長へ提言したいと考えた時、概ね4回程度のアウトラインであり、もう少し検討会として議論したいということであれば、検討会が増えることは問題ございません。

○委員

次の段階に進むにおいては、私はやはり署名された方たちがどうようにお考えなのか非常に大事だと思うのですよね。

署名をしていただいた方たちに集まっていただいて、何か、持ち帰ってお話し合いができないのですか。

委員として出席されているお2人だけの意見じゃなくて、もうちょっと何人、1,600人も署名された方がいらっしゃるので。

○委員

2人の委員以外に何人か代表の方がいらっしゃるというお話なので、せめてその中だけでも、少し揉んでいただいて。

○委員

陳情された方たちが運営を行う、その他誰も受け手はいないと思います。

あとはやめるしかない、そんな2択と私は思っています。

だから、陳情された方の運営に対するご意見がとても大事だと思うのです。

運営するには、どのようなやり方があるのか。

運営を行うにあたり、補助金などの公的支援があるか否かを事務局へ聞いていただくとか。

○委員長

地域の方の意見は重要で、そのために陳情されたお2人には参加いただいておりますので、お2人も共同代表者の方などとも対話して、検討会でこういう意見がたくさん出たということで、ある意味地域のやる気という大変失礼な言い方ですけど、議論、話し合いをしていただければと思います。

次のステップにおける重要なポイントになると思いますので、できるだけのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

グッドシナリオとバッドシナリオの両方を考えていただいたうえで、それぞれのシナリオが出たところで可能なかどうかを市の財政とか、指定管理の方が本当に出てきてくださるのか、そういう話になってくると思ひます。

しかしながら、そもそも地元の方々が、心底、存続を願っているのであれば、自分たちもある程度の骨は折らなきゃならない、力を尽くさなきゃいけないものだと思います。

そのあたりがなかなか見えてこないから何となく、どうなのだろうで済んでしまっている部分もあると思ひます。

話し合いをしていただけるとありがたいなと思ひます。

○委員長

今ほどのお2人の委員からのご意見を十分踏まえて、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の方からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

再開する際に発生する費用ですが、例えば農村改善センターを除いた場合には、もっと費用を抑えられるのではないかと思ひますが。

○事務局

皆さんが先回見ていただいたとおり、お湯は抜いてあるので再開する際は、一つ一つ

循環するところからポンプの引き上げがうまくいくのかなどをチェックしながら、再開に向けた手順を数か月間かけてしなければならないので費用はあまり変わらないと思います。

○委員

再開する際の経費は大きく削減できないかもしれませんが、維持していく場合に電気料とか冷暖房費などがどのくらい変わるのか。

○事務局

休息する場所もない形で運営することになれば切り離すことは可能かと思いますが、電気料は電圧設備の関係もあり、基本料金などを考慮した場合に大きな圧縮にはならないかと思います。

○委員

あまりいい話は聞きませんでした。ただ、地元としたらやはりあった方がいいという意見は多いです。

○委員

再開時必要経費の上段は再開するのに必要な経費、下段は再開した場合に継続するために必要な経費だと思ったほうがいいですか。

○事務局

そのとおりです。

○委員

利用者数に関係なく費用が発生するということですね。

○事務局

3,500万円は、令和3年度に指定管理者が支出した経費です。

例えば、レジオネラ菌検査とか、ボイラー点検とか。

3,500万円に入っていないのは、例えば、水中ポンプの入れ替えの経費ですとか、消防から指摘された制御盤の更新、自動火災報知設備の受信機の更新です。

○委員

料金が高くても施設が充実していれば利用者は来ると思います。

風呂に入っただけで満足して500円より多く料金を払っても魅力がある温泉場なのか、温泉プラス飲み物が良かったねとか、食事も良かったねとか、いろんなプラスアルファがついての料金になると思います。

来館されるお客さんにしてみれば、本当に大切な温泉だと思えば多少の値上がりをして来ると思います。最初は抵抗があるかもしれませんが。

いい事例が、体育館です。

指定管理者制度になってから、最初に料金設定する際にそんなに高いのというような意見がありました。今は阿賀野市って安いねとか。

少年自然の家も市内の利用者よりも市外の利用者が圧倒的に多いです。

ある程度の料金をいただいています。やはり良い施設だから、良い印象があるから子供を連れて行こうとか。

お風呂も一緒だと思います。

料金が高くても良い施設と思えば利用すると思います。

○委員長

お聞きしておりますと、概ね皆様からご意見を賜ったと私は認識しております。

今回は、ある意味整理のみならず、検討会としてどういう提言を市長さんにするかという段階に入る必要があります。

そのために先ほど申しました表を整理して、それを次回お諮りするという段取りに進めていただきたいので事務局においては、その資料の整理をよろしくお願いしたいと思います。

資料については、本日の皆様のご意見、論調に沿って整理するように副委員長と詰めて参りたいと存じますので、何卒ご容赦のほどよろしくお願いしたいと思います。

○事務局

後ほどでも、気になったことや準備する資料などがございましたらお願いいたします。

○委員長

事務局に電話なりメールなりファックスなりでご連絡ください。

事務局の方から事務連絡をお願いします。

(3) その他、次回の検討会日程等について

○事務局

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

第3回の委員会の日程ですが、11月1日火曜日の午前中はいかがでしょうか。

○委員長

11月1日ですね。後日正式に決定したら通知を出してください。

○事務局

改めて通知いたしますのでお願いいたします。

3 閉会